

令和2年度
第1回苫小牧市福祉のまちづくり推進会議 議事録

- 日 時：令和2年8月18日(火) 13時30分から14時15分まで
- 場 所：苫小牧市教育福祉センター 5階大講堂

■ 出席者：13名

<委員>

須田 孝徳（議長）
櫻井 宏樹 横山 武三 江尾 清 荻野 雅治 野中 雅子（副議長）
長田 昌聰 森 晶子 細井 智子 井上 あゆみ 荒物屋 貢一
松原 敏行 中尾 宏之

■ 欠席者：1名

<委員>

山本 茂夫

（敬称略）

<事務局>

柳沢福祉部長 山田福祉部次長 寺西障がい福祉課長 大黒課長補佐
黒住主査 銅主任主事

■ 次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議長・副議長選出
- 5 議長挨拶
- 6 議 事
 - (1) 苫小牧市福祉のまちづくり条例について
 - (2) 苫小牧市福祉のまちづくり推進計画について
 - (3) 福祉のまちづくり表彰について
 - (4) 公共施設のバリアフリー化事業について
 - (5) 関連事業について
- 7 開 会

■ 議事要旨：次項以降

【議事要旨】

(1) 苫小牧市福祉のまちづくり条例について（説明者：事務局 黒住主査）

- 苫小牧市福祉のまちづくり条例の前文に本条例の理念が記されている。
『すべての人々が安心して、快適に暮らし、等しく社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が保障できる社会を実現するため、高齢者、障害者などの社会参加を阻む様々な障壁を取り除き、誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指す。』

- 前文にある『様々な障壁』とは一般的に4つのバリアとして整理されている。
 - ①物理的なバリア…施設等の段差、トイレ、通路幅、看板・標識などの高さ

 - ②情報のバリア …主に視覚障がい者の方、もしくは聴覚障がい者の方などコミュニケーションのツールが不足している障がい者が、情報不足に陥るために発生するもの。

 - ③社会的なバリア…きまりごと、しきたりなど
盲導犬の同伴や車椅子利用者の入店制限、女性の採用枠の制限
スポーツクラブ等の入会禁止など

 - ④心理的なバリア…心のバリアと呼ばれるもので、無関心・無理解が引き起こしている傾向にある。障害者等専用駐車場やトイレを「空いている」という理由で一般の方の利用やスロープの近くに車を駐車するなど

- これらのバリアを取り除き、すべての人々が安心して快適に暮らすことができるまちづくりを目指すため、意見を交わしていただくことが本推進会議の目的のひとつでもある

- 市、事業者、市民の三者が相互に協力し計画的に進める必要がある。

- 福祉のまちづくり推進計画の策定、学習の推進、情報提供、技術的助言、防災上の配慮、調査・研究、財政上の措置についてがあり、この計画を策定していくことも本会議の役割のひとつ。

- 条例の29条に「福祉のまちづくり推進会議」の設置は規定されており、市長の附属機関として、福祉のまちづくりに関して調査審議を行い市長に意見を述べるができる

- 適合証について、公共的施設に係る新築・増築・改築等の建築確認申請時に、バリアフリーに関する一定の基準を満たしているかを判定し、証票の交付を行っている。

適合証は2種類あり、『基礎的基準』と基礎的基準よりも判定のハードルが高い『誘導的基準』がある。

- ① 『基礎的基準』は、現在市内 129 箇所に交付しており、主に医療機関、ドラッグストア、福祉施設、スーパーマーケットなどが該当している。
- ② 『誘導的基準』は、現在 13 箇所であるが、多くの市民が利用する施設であるイオンモール苫小牧店等がこの基準を満たしていることは大変意義深いものと捉えている。
- ③ 適合証が交付されている公共的施設については、マップを作成している。『障がい者地域生活支援ハンドブック 逢』に掲載し、市民周知等を行っている。

(2) 苫小牧市福祉のまちづくり推進計画について (説明者：事務局 黒住主査)

- 苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、福祉のまちづくりを総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として「苫小牧市福祉のまちづくり推進計画」がある。
- 本計画は、自治体が適宜策定することができる任意計画である。苫小牧市では早くから福祉のまちづくりへの取組みを高く意識付けることから苫小牧市福祉のまちづくり条例を制定しており、この条例に本計画の策定についても盛り込まれている。
- 計画の基本理念を「ともに創るやさしい苫小牧—自立を応援する福祉のまちづくり」と規定している。
- 基本理念の下に、3つの柱となる基本方針を定めている。
- さらに基本方針の下に、施策の目標を定め、そこに各種事業を分類することで計画は成り立っている。

(3) 苫小牧市福祉のまちづくり表彰について (説明者：事務局 黒住主査)

- 毎年2月に行われる市の社会福祉表彰のひとつであり、福祉のまちづくり条例の趣旨に基づいて、まちづくり推進の模範となる活動に取り組み、その功績が顕著であると認められた団体もしくは個人を表彰するもの。

令和元年度はリレー・フォー・ライフ・ジャパン苫小牧実行委員会が表彰された。

- 本表彰は今年度も実施予定であり、委員へは改めて推薦の依頼を行う。

(4) 公共施設のバリアフリー化事業について (説明者：事務局 黒住主査)

- 苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化に必要な公共施設の改修等を実施する事業で、例年本推進会議において報告、協議を行っている。
- これまで、主に和式トイレの洋式化に取り組んできた。
- 令和2年度は、市役所南庁舎2階及び住吉コミュニティーセンターのトイレの洋式化工事を予定している。

(5) 関連事業について（説明者：事務局 黒住主査）

【① 苫小牧市福祉トイレカー事業】

- 事業の目的は、車椅子ユーザーの社会参加を支援する目的で市が公用車として整備
- 市内で実施される集客性の高いイベント等に出動し、車椅子ユーザーなど外出時のトイレの不便を抱えているいる方々の支援を行う。
- 本車両の特徴について、さまざまな場所・場面での利用を考え小型貨物自動車（2tトラック）をベースに艀装を施し、トイレは環境性能や衛生機能等を考慮しバイオトイレを搭載し、当事者からの事前の意見を取り入れ、不要な装備を出来る限り排除し、スペースの確保を優先したレイアウトとしている。

～事業の背景～

- 障がい者団体より、市長のもとにトイレの悩みについての意見・要望が寄せられていたが、既設のトイレを整備する場合には、土地の確保やトイレの維持管理といった大きな課題があり、実現できずにいた。そのような中、民間事業者が「福祉バイオトイレカー」を運用していることを見つけ、市の事業として展開できるよう事業モデルを検討し導入を決定。
- 期待される効果は、港まつりやスケートまつりといった苫小牧市を代表するお祭りや、グルメイベント、音楽イベント、スポーツイベントへの車椅子ユーザーの参加の促進にもつながり、他にも災害が発生した場合にはトイレ不足が深刻化するが、そのような場面にも対応できる。
- 平成30年の胆振東部地震の際にも緊急で出動した実績もある。

【② あいサポート運動】

- あいサポート運動は、様々な障がいの特性を理解し、障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことにより誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動で、平成21年鳥取県でスタート。
- 平成30年に鳥取県と協定を締結し、苫小牧あいサポート運動を開始。
- あいサポーター研修をとおり、事業の内容を理解していただき、研修を受講した方は「あいサポーター」として認定し、手助けをする方を増やしていけるよう取り組んでいる。現在までのあいサポーター数は1,559人です。

最後に、昨年度「子どもたちに向けて、心のバリアフリーを伝えていくには」という点について、討議、意見を頂いた件について、意見を参考に現在検討している内容の報告
本市で行っている、あいサポーター研修について、子どもにも受け入れられやすいような、時間を短縮した、研修のモデル事業実施について関係者と現在協議を行っていることを報告

【質疑・応答】

1 福祉トイレカーについて

須田議長： 福祉トイレカーについて、いい取り組みだと思って聞いていましたが、これは水を使わないというのが特徴的なのでしょうか。災害時でも十分活躍できるということですか。

寺西課長： このトイレは水を使わないバイオトイレというものを採用しています。微生物の働きによって排泄物が分解されるという仕組みになっております。

須田議長： 平成30年の地震の時にも活躍したということで説明がありましたが、使用実績も十分あるということですので、一台あれば十分な台数ですか。

寺西課長： 例年ですと、年間40回程度イベントへ出動しています。今年度はイベント開催が少ないため出動実績はございません。台数については、こちらを購入して4年程度ですので、まだ実績を見ているという段階です。

2 福祉のまちづくり表彰について

江尾委員： 以前個人を推薦したが、既に団体が表彰を受けたことがあるということで、優秀な方、個人の方を推薦しても、以前に団体が表彰されたから駄目だということで、理屈に合わない。ずっとそういうことを続けていくと、個人を表彰して団体を表彰しないほうが、いろいろな方が表彰を受けられていいのではないかと感じる。ある程度、団体が表彰された後で時間が経ってれば、個人の方でも表彰が受けられるように、規則や内規を緩めてほしいと思っている。

須田議長： ありがとうございます。私はその詳しい内容を把握していないので、質問させてください。個人の方がやっている活動内容と、団体での活動内容でそれぞれ表彰されるべきではないかということですが、活動内容というのは違うのでしょうか。具体的に、個人でやっている内容と団体でやっている内容とでは内容自体が違うということでしょうか。それとも同じでしょうか。

江尾委員： やってることは同じことをやっているけれども、先頭に立ってやっているかどうかということです。先頭に立ってやっている方を表彰したいと思っています。内容は同じことをやっています。

須田議長： はい、ありがとうございます。この件について、事務局のほうから何かございますか。

寺西課長： この福祉のまちづくり表彰は、社会福祉表彰の中の一つになるのですが、その中に、個人の表彰を受けた者が、団体だから駄目という規定はないものだから、当時、他の原因があったのか、当時の資料がないので正確にお答えできないかもしれないですけど、そういった形で考えていたところです。

江尾委員： その都度内容が変わってもいいということですね。去年は駄目だったけれど、今年はいいいということになるわけですか。それだとおかしいです。決めておいて、この範疇ならいいという弾力的に残しておけばいい。今年良くて来年ダメだったら困る。内容を少し、弾力的にとらえるようにできるように考えていただきたいのですけれど。その時（当時）に、福祉課と文書課から私のところに連絡が来ていた。ちょっと考えていただきたい。

柳沢部長： 今の件ですが、具体的にどういった団体、どの方のことだったかということ、後ほどまた私たちのほうでもきちっと確認させていただきたいと思いますが、決して、団体で一度表彰を受けていたから、また個人で表彰をしなかったということではないという風には思います。具体的にどの方の件ということが把握できませんので、確定的なことは申し上げられませんが、規定の中で決してそのようなことがうたわれているということではありません。その年ごとに表彰する方たちというのを選定させていただいており、このまちづくり表彰につきましては、ここで推薦していただく団体について、この会議の中でも議題として承認受けているということもあったかと思しますので、今後また、具体的に推薦をいただいたときに、そういった方も、一生懸命やっていた方が、表彰を受けられるようなことで、私たち自身も考えておりますので、江尾さんのお話もう一度伺わせていただいて、推薦をしていただくのであればしていただくといったことでやっていきたいと思っております。

今一度、どの件のことだったかということは、大変申し訳ありませんが、担当のほうで調べさせていただいて、また回答させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

江尾委員： 去年の話聞いて、どうしてダメだったかということ、私はわかっているけれども、それを弾力的に広げていくようにお願いします。去年は良くて、今年駄目だというようなことは駄目ですよ。

柳沢部長： はい、わかりました。ありがとうございます。

須田議長： 今の話も、弾力的にという話で、規定がたぶんあるんでしょうね。その規定に基づいて、事務局のほうでいろいろと調査して、これに対する回答をしていただけるというお話でしたので、また皆さんの方にご説明する機会があるかと思えます。

3 まちづくり推進会議

中尾委員： 福祉部長の方から当会議の役割が、福祉計画の策定や見直し等といったお話があったのですが、今年度もしくは来年度の喫緊の課題といたしますか、ここで話し合うようなものがあるのでしょうか。事務局の方からご提示いただけたらありがたいです。

寺西課長： 先ほど担当の方から資料に沿って説明させていただきましたが、推進計画自体は 2022 年までですので、計画の改訂という作業は発生しない見込みではありますが、公共施設のバリアフリーについてご意見をいただくとか、今回は設定していませんが、特定のテーマを設けて自由討論をしていただくといったことは今後検討したいと思っております。

質疑終了（開始 43 分頃）